

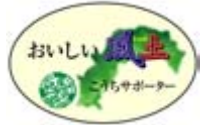
おいしい風土こうち

地産地消ニュース

第009号 4
平成18年2月28日

発信元
高知県農林水産部地産地消課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目7-52
電話 088-821-4807
ファックス 088-873-5162
メールアドレス 162501@ken.pref.kochi.lg.jp
おいしい風土こうち
HP アドレス <http://www.chisan-chisho.com/>

おいしい風土こうちサポーター通信Vol10 ～首都圏の直販所の取り組み～



おいしい風土こうちサポーターの皆さん、こんにちは。

今回の「地産地消ニュース」は首都圏の直販所の取り組みについてです。先日、2月28日(火)～3月2日(木)の3日間、大消費地である首都圏にある直販所の視察に行ってきました。2店舗視察し、店舗責任者の方からお話を伺いました。そのうち、千葉県八千代市にある「農産物直売所 クラフト」についてご報告します。

クラフトは、平成9年7月に「道の駅やちよ」内の八千代ふるさとステーションにオープンしました。店舗面積は約151㎡、平成16年度の売上高は8億6,500万円、年間来場者(レジ通過人数)は約80万人



人です。来場者の居住地の内訳ですが、千葉県内が81.3%(うち八千代市内37.2%、八千代市外44.1%)、千葉県外が18.7%となっています。出荷者は、正会員、準会員、賛助会員の3つに分類され、それぞれ販売手数料、年会費が異なります。最も人数が多い正会員で販売手数料が売上の15%です。出荷者数は全部で86人です。年間売上高が1,000万円以上の出荷者が約20人おり、最高で3,000万円販売する人もいます。

クラフトの前を走る国道16号線の1日の通過台数は5万台で、立地条件、集客力とも抜群です。

クラフトの運営方法ですが、価格は高知県内各直販所と同じく生産



者自らが決定するという事です。ただし、首都圏という大消費地を抱えている立地条件から「需要>供給」のため、放っておくと価格が上昇する傾向にあります。そのため、「価格管理委員会」を開き、価格の上限を決めています。

また、年に数回、お客様と生産者の交流イベントを実施しています。リピーターが多く、参加者の延べ人数は年間約2,000人おり、農産物直販所のPRや生産者の方のやりがいにもつながっています。

商品には、生産者の名前が記入してあり、店内には出荷者の写真パネルも掲示していました。また、一部仕入れ品もありますが、それはラベル標記方法を持ち込み品と区別していました。

現在、順調に運営されていますが、課題もあります。店舗が狭いため入口付近にはコンテナに入れたまま販売している商品もありました。また、お客さんの多い土日には、施設内の会議室にも農産物を並べて販売しているとのことです。

消費人口が多いことに甘えることなく、各直販所が工夫を凝らし、生産者と事務局が一体となり「地産地消(千葉県は「千産千消」と標記してPRしています)」に取り組んでいました。

